

令和6年9月

中井町の住民の皆様へ

土砂災害防止法に基づく基礎調査(急傾斜地の崩壊)のお知らせ

本県の砂防行政の推進につきましては、日頃よりご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当事務所では土砂災害防止法に基づく基礎調査(急傾斜地の崩壊)の2巡目調査を行います。

この調査では、身分証明書を携帯した調査員が立入り、地形等の調査を行います。

調査期間中はご迷惑をおかけすることありますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

○調査期間 令和6年9月中旬から令和7年2月下旬まで

※斜面沿いや道路上で調査は行いますが、宅地又は垣や柵等で囲まれた土地に立ち入る場合は、事前に調査会社にご説明に伺います。

○調査箇所 中井町内の急傾斜地(がけ地)の周辺

○発注者 神奈川県西土木事務所 河川砂防第二課

TEL: 0465-83-5111 (内線 681)

○調査会社 キタイ設計株式会社関東支社

現地作業担当部署: キタイ設計株式会社大阪支社技術部

調査責任者 平田 (TEL: 072-683-0112)

過去の調査の様子



身分証明書の例


身分証明書
調査会社: キタイ設計株式会社
所在地: 神奈川県小田原市栄町3丁目10番20号
電話番号: 0965-43-9971
氏名: ○○ ○○
上記の者は、令和6年度 砂防関係事業調査(公共関係) 1) 令和6年度 砂防関係事業調査(公共関係)の1合併 土 砂災害防止法に基づく基礎調査実施責任に基づき、 令和6年8月 1日から令和7年2月28日まで、土砂災害 警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 6条第1項の規定により他人の占有する土地に立ち入ることが できることを証明する。 令和6年8月 1日 神奈川県西土木事務所長 印